

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
五戸町	川内地区（大森、大久木、佐野、切谷内、粒ヶ谷地、菖蒲川、上市川、北市川、池ノ堂、石呑）	令和4年3月28日	令和6年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1, 427 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	826 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	362 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	118ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	220 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16. 7 ha
(備考)	

注1: ③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

中央の平野部は、水田として利用されており、北側と南側の丘陵部は、畑として利用されている。ながいも、にんにく等の露地野菜栽培を経営の柱としつつ、水稻栽培を行う複合経営が主体であるが、野菜の単一経営や、野菜と葉たばこの複合経営もみられる。水稻栽培は、概ね集落単位で収穫作業受託組合が存在するが、耕起・代かき、田植え作業を受託する集落営農組織はなく、また、水稻よりも畑作物に注力したい意向の個人農家が多いことから、作付けしない水田が他の地域に比べて多い。
--

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

川内地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者や、新規就農者の掘り起こしをすることにより対応していく。
川内地区の水田利用は、中心経営体である3つの法人が担い、畑においては中心経営体である法人、認定農業者が担っていくことで対応してほか、新規就農者等の受け入れを促進していくことで対応していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法		野菜	23.8 ha	野菜	31.3 ha	粒ヶ谷地
認農法		水稻	20.9 ha	水稻	27.0 ha	北市川
認農法		水稻	4.0 ha	水稻、野菜	9.8 ha	粒ヶ谷地
認農法		水稻	0.0 ha	水稻	7.5 ha	粒ヶ谷地
認農法		野菜	25.0 ha	野菜	40.0 ha	上市川
認農法		水稻、野菜	3.3 ha	水稻、野菜	3.3 ha	上市川
認農		水稻、野菜	4.0 ha	水稻、野菜	4.7 ha	上市川
		野菜	0.6 ha	野菜	1.0 ha	菖蒲川
		水稻、野菜	2.9 ha	水稻、野菜	2.9 ha	菖蒲川
認農		水稻	0.6 ha	水稻、野菜	3.5 ha	佐野
		水稻、野菜	3.7 ha	水稻、野菜	3.2 ha	粒ヶ谷地
認農		水稻、野菜	3.8 ha	水稻、野菜	5.5 ha	粒ヶ谷地
		水稻、野菜	2.5 ha	水稻、野菜	2.8 ha	粒ヶ谷地
		水稻、野菜	3.4 ha	水稻、野菜	5.0 ha	粒ヶ谷地
認農		野菜	10.5 ha	水稻、野菜	11.5 ha	粒ヶ谷地
		野菜	5.5 ha	野菜	6.1 ha	粒ヶ谷地
		水稻	1.5 ha	水稻、野菜	3.0 ha	粒ヶ谷地
認農		水稻、野菜	2.5 ha	野菜	2.0 ha	粒ヶ谷地
認農		水稻、野菜	6.4 ha	水稻、野菜	6.4 ha	北市川
		水稻、野菜	1.3 ha	水稻、野菜	1.5 ha	粒ヶ谷地
認農		水稻、野菜	4.1 ha	水稻、野菜	4.1 ha	粒ヶ谷地
		水稻、野菜	3.0 ha	水稻、野菜	3.0 ha	粒ヶ谷地
認農		野菜	5.4 ha	野菜	10.0 ha	大久木
		水稻、野菜	1.0 ha	水稻	ha	粒ヶ谷地
		水稻	1.2 ha	水稻	1.5 ha	粒ヶ谷地
認農		水稻、野菜	5.4 ha	水稻、野菜	5.4 ha	粒ヶ谷地
		水稻	1.3 ha	水稻、野菜	1.8 ha	粒ヶ谷地
		水稻	0.0 ha	水稻	1.0 ha	粒ヶ谷地
		水稻	2.8 ha	水稻、野菜	3.0 ha	粒ヶ谷地
		水稻、野菜	5.9 ha	水稻、野菜	6.6 ha	北市川
認農		水稻、野菜	9.1 ha	水稻、野菜	11.4 ha	粒ヶ谷地
		水稻、野菜	3.4 ha	水稻、野菜	2.8 ha	粒ヶ谷地
		水稻、野菜	3.1 ha	水稻、野菜	3.1 ha	粒ヶ谷地
認農		繁殖牛、肥育牛、飼料用稲	3.0 ha	繁殖牛、肥育牛、飼料用稲	5.0 ha	上市川
認農		野菜	0.3 ha	野菜	1.1 ha	上市川
認農		水稻	2.5 ha	水稻、野菜	4.0 ha	切谷内
認農		水稻、野菜	4.7 ha	水稻、野菜	6.6 ha	菖蒲川
認農		水稻、野菜	1.2 ha	水稻、野菜	1.7 ha	佐野
認農		野菜	10.5 ha	野菜	6.5 ha	切谷内
認農		水稻、野菜	7.3 ha	水稻、野菜	7.8 ha	上市川
認農		野菜	0.6 ha	野菜	1.1 ha	切谷内
認農		野菜、葉たばこ	3.0 ha	野菜、葉たばこ	3.0 ha	切谷内
		野菜	0.1 ha	野菜	0.1 ha	切谷内
認農		繁殖牛、飼料用稲	25.0 ha	繁殖牛、飼料用稲	30.0 ha	北市川
認農		野菜	0.5 ha	水稻、野菜	5.1 ha	上市川
認農		野菜	0.3 ha	野菜	3.5 ha	上市川
		水稻	0.3 ha	水稻	0.9 ha	上市川
認農		野菜	0.3 ha	野菜	0.5 ha	菖蒲川
認農		水稻、野菜	6.4 ha	水稻、野菜	8.0 ha	菖蒲川
認農		野菜	5.0 ha	野菜	7.0 ha	菖蒲川
認農		野菜	0.3 ha	野菜	1.0 ha	菖蒲川
認農		露地野菜	7.0 ha	露地野菜	7.0 ha	上市川
認農		水稻	30.0 ha	水稻	40.0 ha	石香
認農		水稻、野菜	6.6 ha	水稻、野菜	7.6 ha	上市川
認農		野菜、水稻	6.3 ha	野菜、水稻	6.3 ha	上市川
認農		野菜、水稻	6.0 ha	野菜、水稻	6.0 ha	上市川
認農		野菜、水稻	8.6 ha	野菜、水稻	8.6 ha	北市川
認農		野菜、水稻	6.0 ha	野菜、水稻	8.0 ha	上市川
認農		野菜、水稻	4.1 ha	野菜、水稻	4.9 ha	石香
認農		水稻、野菜	6.3 ha	水稻、野菜	6.3 ha	上市川
認農		野菜、水稻	6.3 ha	野菜、水稻	6.5 ha	上市川
認農		野菜、水稻	8.8 ha	野菜、水稻	8.8 ha	上市川
認農		水稻、野菜	4.3 ha	水稻、野菜	4.3 ha	上市川

認農		露地野菜	6.8 ha	露地野菜	6.8 ha	上市川
認農		水稻、野菜	4.4 ha	水稻、野菜	4.4 ha	上市川
認農		水稻、葉たばこ	5.5 ha	水稻、葉たばこ	5.5 ha	大森
認農		野菜	2.0 ha	野菜	2.0 ha	切谷内
認農		野菜	9.9 ha	野菜	10.5 ha	粒ヶ谷地
認農		野菜、水稻	8.7 ha	野菜、水稻	8.7 ha	粒ヶ谷地
認農		野菜	4.0 ha	野菜	4.7 ha	切谷内
認農		畜産、水稻	2.7 ha	畜産、水稻	3.8 ha	菖蒲川
認農		葉たばこ、野菜、水稻	11.3 ha	葉たばこ、野菜、水稻	12.1 ha	大森
認農		野菜、水稻	3.5 ha	野菜、水稻	3.5 ha	佐野
認農		野菜	5.3 ha	野菜	5.3 ha	菖蒲川
認農		野菜、水稻	8.0 ha	野菜、水稻	8.0 ha	佐野
認農		野菜	6.8 ha	野菜	7.7 ha	菖蒲川
認農		野菜、水稻	7.1 ha	野菜、水稻	7.4 ha	菖蒲川
認農		野菜	8.9 ha	野菜	8.9 ha	菖蒲川
認農		水稻	7.0 ha	水稻	15.0 ha	粒ヶ谷地
認就		野菜	0.4 ha	野菜	1.0 ha	切谷内
計	80人		445.4 ha		553.2 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用 地区にかかわらず、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、機構に貸していくように促す。
基盤整備への取組 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、粒ヶ谷地、菖蒲川地域において、農地の区画整備による大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
認定農業者・認定新規就農者の認定 今後、各地区の中心経営体を増加させていくために新たな認定農業者・新規就農者の掘り起こしに取り組む。また、新規就農者から認定農業者へのステップアップに取り組む。
集落営農組織の設立 農業機械等の集約化を図るため、集落営農組織の設立に取り組む。

近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の 出し手となる者 (氏名)	耕地 地番	地目	地名、地番、大字、 字、集落番号	貸付け等の区分(㎡)			貸付け 等の 予定年	農地中間管 理機構への 貸付けを予
				貸付	作業委託	売渡		
	7	田	切谷内	437				○
	8	田	上市川	3,384				○
	9	田	上市川	3,068				○
	10	畑	切谷内	942				○
	11	畑	切谷内	955				○
	13	田	上市川	2,960				○
	14	田	上市川	2,542				○
	15	田	上市川	1,005				○
	16	田	上市川	2,535				○
	17	田	上市川	1,333				○
	18	田	上市川	1,574				○
	19	田	上市川	1,439				○
	20	田	上市川	1,039				○

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。